

持への動機付けのため、必要な
検診の受診を条件に、一定期間
に医療機関を受診しなかった
国民健康保険の被保険者に記
念品や報奨金を贈ることにつ
いての考えを伺いたい。

答 全国の一部保険者において、
一定期間、医療機関を受診し
なかつた世帯に奨励金や健康
グッズ等を贈呈する事業を行っ
ていることは認識している。具
体的には、生活習慣病の早期
発見と重症化予防を目的とし
て実施している特定健診を受
診していただくことを条件と
するものである。

現在、国においては、個人に
対する健康・予防インセンティ
ブ方を策定中であり、その
中には各保険者が一定の基準を
満たした被保険者に対し、保
健事業として現金給付などを
実施できることも検討している
とのことであるため、今後、国
が示す内容を基に研究してい
きたい。

その他の質問事項

- ・平成25年度決算について
- ・移住者・定住者の誘致につ
いて
- ・子ども・子育て支援新制度
について
- ・地域医療・介護について

細谷 菜穂子 議員

(政明クラブ)

○水害対策について

問 昨年の水害を踏まえ、一宮
川及び阿久川などの支流につ
いて、堆積土の撤去及び草木の
伐採を年一回行う体制が必要
と考えるがどうか。

また、比較的安全な場所の
草木の伐採等は、市民の手を
借りる事も考えてはどうか。

答 市としては、河川の適切な
維持管理が必要と考えており、
県が管理する河川の管理状況
の改善について、毎年、要望を
行っている。

一宮川については、堆積土の
撤去及びメダケの伐採が今年
7月末までに完了し、一定の流
下能力が回復しているものと
考える。

阿久川等の支流については、
現在の堆積状況及び草木の繁
茂状況から、流下能力が低下
していることが懸念されるため、
管理状況の改善を早期に実施
するよう、機会あるごとに要
請している。

また、二級河川の草刈りや
竹の伐採については、既に市が
行っている箇所や河川愛護団体
など市民の手によって行われて

いる箇所があるため、現在の
取り組みを維持するとともに、
新たな場所ができるかどうか、
長生土木事務所と協議したい。

○教育について

問 学校の給食は、日本の食
文化を教える良い時間である。
市内の小中学校の給食において
日本のお米の文化を大切に捉
えるためにも、地元米による
米飯給食を多く取り入れる施
策が重要。週5日のうち、ど
れくらい米飯はあるのか伺う。

答 米飯給食は、日本の伝統的
な食生活の根底である米飯の
望ましい食習慣の形成や、地
域の食文化を通じた郷土への
関心を深めることなどの教育
的意義を踏まえ、その推進を
図ってきた。

本市では昭和51年度から
月に1回の米飯給食を開始し、
現在は週平均で3・5回実施
しているが、今後も、地元産
米を中心とした米飯給食を拡
充できるように検討していく。



その他の質問事項

- ・在宅介護の行政支援について
- ・潜在している看護師等の発
掘について
- ・学童保育の充実について

道脇 敏明 議員

(もばら21)

○公共施設の維持補修について

問 公共施設の老朽化が進み、
今後は集中して更新時期を迎
える。総務省は長寿命化に向
けて総合的かつ計画的な管理
を推進するために、公共施設
等総合管理計画の策定を通達
した。そこで、当市での策定
スケジュール及びその内容に
関し伺う。

答 公共施設等総合管理計画
については、全国的に公共施設
の老朽化対策が大きな課題と
なっており、今後、多大な財
政負担が見込まれることから、
本年4月22日に国から各自治
体に対し策定要請がなされた
ところである。

本市においては、今年度中
に今後の施設のあり方を検討
するための基礎資料として公
共施設白書を作成し、来年度
からは市民の方々にも参画して

いただき、公共施設等の総合
的かつ計画的な管理に関する
基本方針を策定した後、平成
28年度には施設類型ごとの再
配置に関する考え方を整理し
ていきたい。

○学校施設の適正配置について

問 文科省は学校施設の適正
配置についての新たな指針をま
とめ、年内にも通知する方針
である。小中学校は地域の精
神的支柱とも言うべき側面も
担っている重要な公共施設であ
る。当市の学校施設の適正配
置に関し見解を伺う。

答 本年7月29日には、政府が
「統廃合に関する指針を見直
す」との新聞報道があり、本
市においても学校教育法施行
規則に示された学級数の標準
を下回る学校が増えてきてい
る。急激に少子化が進行する
中、子どもたちのよりよい教
育環境の整備と教育の質の充
実を図るため、本市としての
小中学校の適
正規模・適正
配置のあり方
について検討
することが必
要であると考
える。

